

令和 2 年 6 月 25 日現在

機関番号：22401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17265

研究課題名(和文)薬物処遇重点実施更生保護施設における処遇とその効果に関する研究

研究課題名(英文)Case Study about Treatment and Effectiveness of Drug Treatment in Offenders Rehabilitation Facilities

研究代表者

相良 翔(Sagara, Sho)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教

研究者番号：40736469

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：薬物処遇重点実施更生保護施設に勤務する薬物専門職員およびその対象となる在所者へのインタビュー調査を中心に、その処遇のリアリティについて考察した。薬物専門職員は様々な葛藤を抱えながら、日々の勤務を行っている状況にあった。そのため、薬物専門職員がもつ専門性を発揮するための環境整備の必要性が伺えた。また、インタビューに協力してもらった在所者の多くは、比較的安定した生活を送っていた。しかしながら、就労や人間関係など様々な面から影響を受けて、揺れ動様についても垣間見ることができた。これらの調査結果を踏まえて、日本の薬物政策の特徴についても理論的に考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果の学術的および社会的意義は、以下の3点にまとめることが出来る。第一に、薬物事犯者への対応に関する制度改正等にあたって、貴重な科学的エビデンスをもたらす点である。第二に、実務家に対して、質的調査を通じた科学的分析により、日々の処遇実態と機能の現状を把握し、今後の処遇・支援、施設運営、施設職員への待遇などにおいてポジティブな影響を与える点である。第三に、更生保護の実態に関して、本研究は社会に対して広く発信する貴重な機会となり、更生保護のあり方をより社会的な課題とする点である。

研究成果の概要(英文)：I discussed about the reality of their treatment through interviews and other surveys for the drug specialist staff working in the offenders rehabilitation facilities and their residents. Firstly, I found that the drug specialist staffs often feel various conflicts in their working daily. Therefore, I extracted a need to improve the environment for the drug specialist staffs to demonstrate their expertise through this research. Secondly, Many of the residents who were interviewed live stable lives. However, they sometimes face troubles affected by various aspects of employment and relationships. Finally, based on the results of this study, I also theoretically discussed the characteristics of Japan's drug policy.

研究分野：社会学

キーワード：更生保護 更生保護施設 薬物処遇重点実施更生保護施設 薬物依存 福祉社会学 犯罪社会学 司法福祉論 質的調査

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

我が国では薬物事犯者への対応が社会的課題とされており、さまざまな対応策が練られている。例えば、『再犯防止に向けた総合対策』(2012)や『第四次薬物乱用防止五か年戦略』(2013)などにおいて、再犯防止対策の一環として薬物事犯者に対する処遇の充実や強化が図られている。その処遇には矯正施設内における処遇プログラムも含まれるが、本研究において着目するのは薬物処遇重点実施更生保護施設である。

更生保護施設とは主に更生保護法人が設置する社会内処遇の専門施設である。そのなかでも、平成25年度から薬物事犯者に対する重点的な処遇を実施する施設が、薬物処遇重点実施更生保護施設として指定された。当初は5か所のみ指定であったが、平成27年10月時点では全国で合計15か所が指定された。

薬物処遇重点実施更生保護施設における処遇プログラムは認知行動療法に基づいたSMARPP (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program)を中心に展開されている。SMARPPでは、対象者がそれぞれにもつ依存薬物の再使用につながる危険因子に焦点を置き、それに重点を置いてプログラムが展開されている。それに加えて、薬物処遇重点実施更生保護施設では医療機関や薬物依存者の自助組織との連携、対象者の回復状況に応じた就労支援など、継続的・長期的な処遇につながるような工夫をしている。

2. 研究の目的

以上を踏まえて、薬物処遇重点実施更生保護施設および薬物事犯者に対する社会内処遇のあり方について考察する上で、以下の目的を設定した。

薬物処遇重点実施更生保護施設の運営状況についての実態把握【実態調査】

薬物処遇実施による更生保護施設職員の処遇観への影響【職員調査】

薬物処遇実施による対象者への影響【対象者調査】

薬物処遇重点実施更生保護施設を運営する上での社会的影響【理論的考察】

海外にある同様の施設への訪問調査【海外調査】

3. 研究の方法

上記の目的に合わせて、以下の方法をもって、研究を行った。

実態調査

薬物処遇重点実施更生保護施設に対する実態把握のためのインタビュー調査を行う。

職員調査

薬物処遇重点実施更生保護施設の職員に対する処遇観に関する継続インタビュー調査を行う。

在所者調査

処遇対象となった在所者に、その経験に関する継続インタビュー調査および処遇場面への参与観察調査を行う。

理論的考察

実態調査、職員調査および在所者調査の調査結果をもとに理論的考察を行う。

海外調査

薬物処遇重点実施更生保護施設の特徴の明確化、将来的な国際比較研究にむけて海外にある同様の施設への訪問調査を行う。

4. 研究成果

実態調査

研究計画時において薬物処遇重点実施更生保護施設は全国で15ヶ所であったが、研究開始時において25カ所に増加した。そのために、全数調査ではなく、先行研究のレビューを踏まえて、調査対象を限定し、最終的に10ヶ所の施設に対して調査を行った。処遇展開・対象者の生活状況・他機関との連携・施設運営の状況などが主な質問項目である。実態調査によって得られたデータは、他の調査を進める上での基礎となった。

職員調査

職員調査の結果については、国際学会において3度発表し、その内容を基にした論文を収録した書籍が令和2年度に発刊される予定である。その論文では、職員調査のデータを通じて、薬物処遇重点実施更生保護施設の処遇の目指す方向性について言及している。その方向性を端的に言うならば、様々な資源を駆使して薬物依存の経験について安全に語る場を作り出すことである。SMARPPなどの処遇も重要であるが、そのような処遇を展開する土台として在所者にとって施設が安全な場として存在することが必要であると言及されていた。そして、そのような安全な場でのプログラムを通じて、在所者が薬物を使わない生き方を送られるようにすることが模索されていた。

在所者調査

在所者調査の結果については、国際学会において1度発表し、その内容をもとにした論文を現在執筆中である。この発表では、在所者調査のデータを通じて、在所者の生活のリアリティについて言及している。多くの在所者は依存薬物を使わずに生活することに不安を感じているという旨を語っていた。そのため、在所者も自身が抱える薬物依存について安心して相談できることが、薬物を使わない生活のために重要であると認識していた。その上で、職員との信頼関係が重要であることも伺えた。他方で、在所者同士の関係性、仕事のあり方、退所後の相談先に関する不安も語られていた。

理論的考察

上記の調査を踏まえて、薬物政策に関する国際比較を行う研究者と共同で、国際学会において2度発表し、その内容をもとにした論文を共同執筆し、現在査読を受けている。この論文では、我が国の薬物政策の近年の動向について、政策分析をもとに理論的に検討した。その結果、後期近代における個人化などを背景とした処遇が展開される傾向にあり、それは更生保護の現場にも影響をもたらしていることを言及した。この知見に関しては、職員調査および在所者調査からも窺い知れるものであった。

海外調査

調査を進めるにつれて、比較考察をする上で適当な訪問先を選定できず、訪問調査自体は断念した。しかし、様々な国際学会の参加を通じて、そこで様々な薬物依存者のリハビリテーション施設の情報を収集した。その情報をもって、今後における国際比較調査の準備を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 相良翔	4. 巻 1
2. 論文標題 薬物依存からの「回復」に関する社会学的研究 ダルクにおけるフィールドワークを通じて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中央大学大学院博士論文	6. 最初と最後の頁 1-234
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 相良翔	4. 巻 62(1)
2. 論文標題 更生保護施設在所者の「更生」 「更生」における自己責任の内面化	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ソシオロジ	6. 最初と最後の頁 115-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 相良翔・伊藤秀樹	4. 巻 29
2. 論文標題 薬物依存からの「回復」と「仲間」：ダルクにおける生活を通じた「欲求」の解消	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 年報社会学論集	6. 最初と最後の頁 92-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 相良翔	4. 巻 49
2. 論文標題 ダルクヴェテランスタッフの「回復」 ヴェテランスタッフへのインタビューからの考察	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 駒澤社会学研究	6. 最初と最後の頁 137-158
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Sho Sagara
2. 発表標題 A positive aspect and a negative aspect of desistance: Through one qualitative study in Japan
3. 学会等名 EURO CRIM 2018 (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 相良翔
2. 発表標題 「贖罪の脚本」は頑健たりうるか？ 支援とナラティブの社会学（1）
3. 学会等名 第91回日本社会学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 相良翔
2. 発表標題 離脱パラダイムが見落としているもの—ダルクで「回復」を目指す人々へのインタビューより
3. 学会等名 第45回日本犯罪社会学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sho Sagara
2. 発表標題 The character of the treatment for drug addiction in offenders rehabilitation facilities in Japan.
3. 学会等名 Western Society of Criminology 46th Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 相良翔
2. 発表標題 “Expertise” of offenders rehabilitation facilities in Japan.
3. 学会等名 the 3rd World Congress on Probation (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 相良翔
2. 発表標題 薬物依存からの「回復」における「棚卸し」と「埋め合わせ」 ダルクメンバー/スタッフの「回復」における困難とその克服(1)
3. 学会等名 第89回日本社会学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 相良翔	4. 発行年 2018年
2. 出版社 セルバ出版	5. 総ページ数 152
3. 書名 自分を信じることから「立ち直る」	

1. 著者名 相良 翔	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ちとせプレス	5. 総ページ数 288
3. 書名 薬物依存からの「回復」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----